



## 訪問リハビリテーションとは

訪問リハビリテーションとは、居宅で療養を行っており通院することが困難な方に対して、リハビリテーションの専門家(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)がご自宅を訪問し、療養上必要な指導を行うことです。リハビリの観点から、実際の生活の場で行うことができる訓練法や介護の仕方、環境整備などを患者様の症状・家屋構造・介護力などを考慮しながら指導させていただきます。

### 寝たきり予防と身体機能の維持・回復訓練



痛みがあったり、動きづらくなった方に対して筋肉をほぐしたり、関節の運動を行います。起き上がりや立ち上がり、歩行など実際の場面でより安定した動作が行えるように、援助するとともにそのポイントをわかりやすくご指導させていただきます。息苦しさのある方に対しては呼吸リハビリも行っております。

### 生活に関連した動作の練習



食事、排泄、更衣、入浴、家事などの日常生活動作がし易いような方法を提案、指導させていただきます。また、介護が必要な方には介助方法や生活の工夫など、不安や無理の少ない生活を送れるように援助いたします。

### 趣味や生きがいに関する生活の援助および指導



利用者様が楽しみや生きがいを持って生活が送れるように、手工芸やレクリエーション、園芸などを行います。利用者様自身で出来るようことやご家族・地域との関わりを増やし、住み慣れた場所で豊かな生活が送れるよう援助します。また、ご家族様が介護による身体的、精神的な負担を抱えている場合には、負担の軽減が出来るよう援助いたします。

### 福祉用具の選定や住宅改修の提案



手すりの位置や段差への対応といった住宅改修について、個人にあった提案をさせていただきます。また車椅子や杖などの福祉用具の選択の助言も行います。コミュニケーションがとりにくい方に対して、コミュニケーション機器の適合やパソコンの活用など、より充実した生活が送れるよう支援いたします。



# お申し込みからサービス開始まで

## ご利用方法

訪問リハビリ依頼（担当のケアマネジャーにご相談下さい）



主治医からのリハビリ指示（訪問リハビリ指示書）



訪問リハビリを希望される方は、主治医にご相談下さい。リハビリが可能かどうか主治医から出される「指示書」のもと、リハビリを行います。



ケアプラン作成（担当のケアマネジャーがサービス計画を作成します）



訪問リハビリ開始



- \* 訪問リハビリには主治医の「訪問リハビリ指示書」が必要になります。
- \* ご希望の訪問日や時間指定には出来る限り対応させていただきますが、ご希望に添えない場合がございますのでご了承下さい。

### サービス提供地域

熊谷市・行田市・鴻巣市（クリニックから半径 10km 以内または車で 20 分）

### 営業日・営業時間

営業日：月曜日～土曜日

営業時間：午前 9 時～午後 5 時まで（1 回の訪問時間は約 40 分程度）

休日：日曜日、祝祭日（提供する月もあり）お盆、年末年始

### 利用料金

1 回につき 610 円（退院（所）日又は認定日から 1～3 ヶ月間は加算あり）

交通費は自費負担（クリニックから 4 km 未満は無料）

片道 4km 以上 6km 未満：100 円 6km 以上 8km 未満：200 円 8km 以上 10km 未満：300 円 10km 以上：500 円

### お問い合わせ先

ゆうあい内科・脳神経クリニック リハビリテーション科

住所：〒360-0025 埼玉県熊谷市太井 1685-1

電話番号：048-522-8880 携帯：090-1669-4521

担当：理学療法士 青木 隆